

令和 3 年度  
沖縄支部事業実施状況等  
(その他)

令和 3 年度第 2 回 健康づくり推進協議会  
(令和 4 年 3 月 1 日)

## 目次

(1) 令和3年度第2回5者協定に係る健康会議（定例）を開催	2
(2) 令和3年度沖縄支部評議会を開催	2
(3) 沖縄県の委託事業「職場の健康力アップ促進業務」に連携機関として参画	2
(4) 令和2年度 沖縄支部インセンティブ順位が決定しました。	3
(5) ジェネリック医薬品軽減額通知を発送	3
(6) 第1回健康づくり（福寿うちな〜）推進協議会をオンライン開催	4
(7) 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援について県内の3保健所へ保健師を派遣	4
(8) 事業所カルテをリニューアルしました。	4
(9) 健康保険委員表彰	5
(10) 高齢者医療制度における拋出金及び保険給付の適正化を目的に「令和3年度被扶養者資格再確認」を実施	6
(11) 5者協定に基づく「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの分科会」	6
(12) 支部長による事業所訪問を実施	7
(13) 5者協定に基づく「特定健診受診率向上分科会」開催	7
(14) 北那覇法人会主催「うちなー健康経営宣言セミナー」で説明	7
(15) 琉球新報社主催「第2回琉球新報健康経営シンポジウム」へ出演	8
(16) 令和3年度「健康保険委員研修会（オンライン）」を開催	8
(17) 令和3年度まちかど健診・特定保健指導の実施	9
(18) 事業主と連携した被扶養者の特定健診受診勧奨（ご家族様にも特定健診プロジェクト）に係る健診受診案内文書（支部長・事業主連名）を受診対象者へ発送	10
(19) チラシ・広報誌等	11
(20) プレスリリース	16

## **(1) 令和3年度第2回5者協定に係る健康会議（定例）を開催**

沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部の5者による、令和3年度第2回5者協定に係る健康会議を令和3年9月29日（金）に開催しました。

議題

- ① 5者協定で今後取り組む事項
- ② 分科会の発足 等

## **(2) 令和3年度沖縄支部評議会を開催**

沖縄支部の業務の実施について意見を聴取し、都道府県支部ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、沖縄支部評議会を令和3年度第2回令和3年10月28日、第3回令和4年1月17日に開催しました。

第2回（令和3年10月28日）議題

- ①令和2年度全国健康保険協会決算について
- ②令和2年度沖縄支部収支について
- ③インセンティブ制度の見直しについて
- ④令和2年度沖縄支部事業報告について
- ⑤令和3年度重点的に取り組む事項について
- ⑥関係機関との協定締結について
- ⑦沖縄支部事業実施状況等（令和2年度集約版）

第3回（令和4年1月17日）議題

- ① 令和4年度平均保険料率について
- ② インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について
- ③ 令和4年度支部保険者機能強化予算（案）について

## **(3) 沖縄県の委託事業「職場の健康力アップ促進業務」に連携機関として参画**

沖縄県保健医療部健康長寿課の委託事業である「職場の健康力アップ促進業務」に連携機関として参画し、従業員の健康と働きがいを真摯に捉え「健康経営」に取り組みたい企業を応援するため、健康経営推進プログラムを導入した企業の後押しを、事業所カルテに基づくアドバイスや特定保健指導の実施等を行いました。なお、この事業に参加する企業は、福寿うちな～健康宣言することが必須となっており、28事業所がプログラムを実践しました。

#### (4) 令和2年度 沖縄支部インセンティブ順位が決定しました。

令和2年度インセンティブ順位は10位となりました。この令和2年度インセンティブ結果が令和4年度の沖縄支部の健康保険料率に反映されます。

沖縄支部の各評価指標の結果は…

令和2年度(4月～3月)のデータを用いた結果

評価指標	①特定健診受診率	②保健指導実施率	③保健指導対象者の減少率	④受診勧奨対象者の受診率	⑤後発医薬品使用割合	総合
結果(率)	55.8% (全国50.9%)	25.9% (全国14.9%)	33.1% (全国32.4%)	9.6% (全国10.0%)	88.6% (全国79.5%)	-
偏差値	55.1 (前回45)	54.9 (前回58)	54.9 (前回50)	49.2 (前回43)	58.8 (前回74)	272.9 (前回272)
順位	10位 (前回35位)	13位 (前回8位)	14位 (前回22位)	27位 (前回39位)	5位 (前回1位)	10位 (前回7位)

#### (5) ジェネリック医薬品軽減額通知を発送

ジェネリック医薬品使用促進のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知し、行動変容を促すための取り組みとして令和4年2月18日に令和2年度ジェネリック医薬品軽減額通知を23,434件送付いたしました。

なお、令和3年度における送付対象者の軽減可能額の基準は以下のとおりです。

通知	医科レセプト	調剤レセプト
	500円以上	50円以上

※参考：令和2年9月(比較月)診療分の医科外来レセプト、調剤レセプトを対象とした場合、切替率28.4%、切替効果額15,759,612円

お問合せ番号：A

「お知らせ」に関するお問合せ先  
この「お知らせ」の発行やジェネリック医薬品の概要に関してはサポートデスクにお問合せください。  
0120-239-001  
受付時間：8:30～17:15  
(土・日・祝日を除く、令和4年4月30日まで)

お薬代を節約できるから  
経済的にも安心です。

この案内は、ジェネリック医薬品に変更することで「薬代にどのくらい安くなるか」をお知らせするものです。  
お薬代を減らすの目安にしてください。

ジェネリック医薬品を安心して使ってもらいたいから。

- ① 安い薬に「高」な減額がされています
- ② 先発医薬品と同様の「品質・安全」が認められています
- ③ 飲みやすい「お薬」が提供されています

どのくらいお薬代が安くなるか、画面をご確認ください。  
医師または薬剤師に見せて、ジェネリック医薬品について相談することもできます。

全国健康保険協会  
協会けんぽ

お問合せ番号：A

に処方されたお薬のうち、以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、お薬代の軽減可能額(目安)

診療分	処方されたお薬(先発医薬品)	お薬代(初期)	お薬代(軽減後)
調剤	お薬名		
合計			

この「お知らせ」は、ジェネリック医薬品への切替を促すための通知としてお送りしているものであり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

(注意事項) 必ずお読みください。

- 現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や商品が劣化している場合があります。切替を促す通知は、お薬代が削減されることを目的としてお送りしております。供給不足や劣化が解消された場合は、お薬代が削減されません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の成分は同じですが、添加剤等の違いによる副作用や個人差がある場合があります。変更を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。
- かかっている病状によっては、ジェネリック医薬品に薬変でない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 処方されたお薬によっては、複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてお送りしております。お薬代については、実際の領収書にてご案内していますが、その後お薬代が変わる場合があります。
- 減額通知の対象は、医師の処方に基づき、実際に調剤期間や薬価にお薬代に必要額には、お薬代が削減される場合があります。医師の処方や薬価の異なる場合は、お薬代が削減されません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の成分は同じですが、添加剤等の違いによる副作用や個人差がある場合があります。変更を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。
- かかっている病状によっては、ジェネリック医薬品に薬変でない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 処方されたお薬によっては、複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてお送りしております。お薬代については、実際の領収書にてご案内していますが、その後お薬代が変わる場合があります。

## **(6) 第1回健康づくり（福寿うちな〜）推進協議会をオンライン開催**

保健事業を円滑・効果的に推進するためのご提言やご助言をいただくための令和3年度第1回健康づくり（福寿うちな〜）推進協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議にて開催いたしました。（開催日：令和3年8月26日）

（議題）

- 1.5者による働き盛り世代に関する連携協定について
- 2.コラボヘルスによる高血圧対策について
- 3.その他

## **(7) 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援について県内の3保健所へ保健師を派遣**

県内における急激な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各保健所で行っている「積極的疫学調査（接触者や行動範囲の聞き取り等）」「帰国者・接触者相談センターでの相談」「行政検査の受診調整等」の業務が増大しています。

こうした中、コロナ禍における保険者としての役割を果たすため、沖縄県と調整のうえ、当支部保健師を支援に派遣することとし、8月5日（木）より9月29日（水）の期間に9名の保健師が積極的疫学調査・一般の方からの電話相談の対応等にあたり、「南部保健所」「中部保健所」「那覇市保健所」への派遣を行いました。この保健師派遣は、コロナ対策の推進及び県民の健康と安全確保のため、沖縄支部が独自に実施しているもので、全国の協会けんぽ支部の中で、沖縄支部だけが実施しています。

## **(8) 事業所カルテをリニューアルしました。**

協会けんぽでは、うちなー健康経営宣言に参加いただく事業所様へ事業所カルテを提供しています。この事業所カルテは自社の健診情報の見える化や、自社が抱える健康課題の把握・解決にご活用いただいております。

令和4年1月発行分より、これまで健診情報が単年度のみであった事業所カルテを3カ年分の経年表記へ変更し、自社従業員の健康状態を経年で比較・確認いただくことができるようになりました。

協会けんぽ沖縄支部はこの「事業所カルテ」を活用し、うちなー健康経営宣言事業所を全力でサポートいたします。

## (9) 健康保険委員表彰

協会けんぽでは、健康保険委員の活動や功績に対して、感謝の意を表するとともに健康保険事業のさらなる円滑な推進と健康保険委員活動の活性化を目的に、健康保険委員表彰を実施しております。

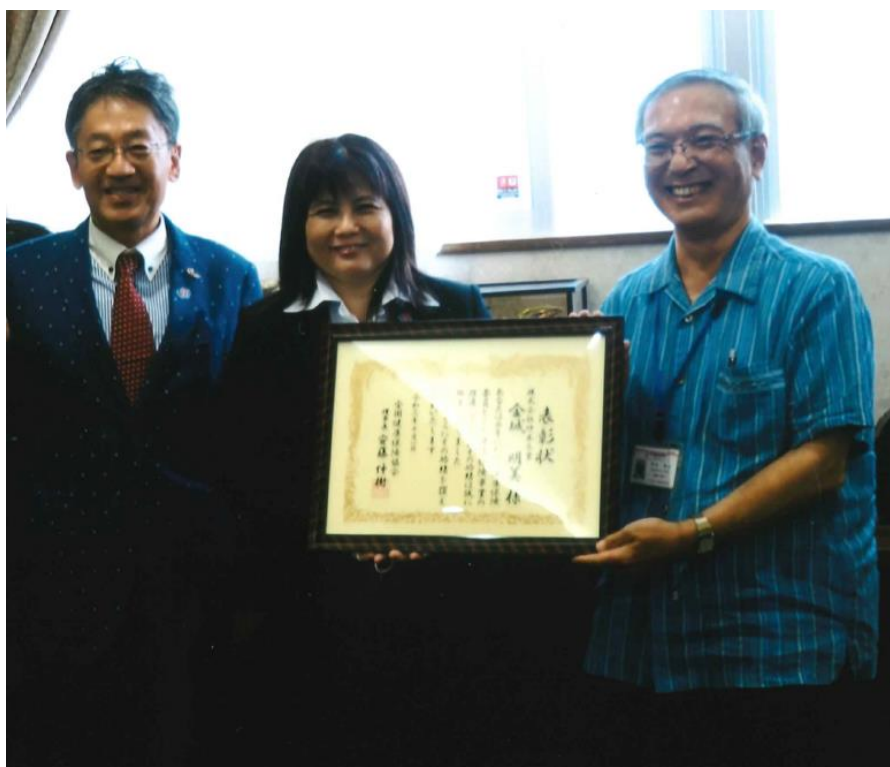
沖縄支部の令和3年度表彰者は以下のとおり決定し、各事業所へお伺いし表彰を行いました。

### ○令和3年度 理事長表彰

氏名	事業所名
金城 明美 様	株式会社仲本工業

### ○令和3年度 支部長表彰

氏名	事業所名
古堅 靖 様	沖縄食糧株式会社
崎濱 恵利子 様	社会福祉法人ポプラ福祉会ポプラこども園
津波 正代 様	琉球運送株式会社
赤嶺 武光 様	光電気工事株式会社



## **(10) 高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に「令和 3 年度被扶養者資格再確認」を実施**

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金や保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者になっている方の資格確認（被扶養者資格の再確認）を毎年度実施しております。今年度は令和 3 年 10 月 19 日から 11 月 19 日にかけて事業主様宛て「被扶養者資格再確認」に係るリスト等を送付しております。この再確認は健康保険法施行規則第 50 条に基づき毎年実施するものです。

令和 3 年度の沖縄支部リスト送付状況は、16,500 事業所、対象者 97,924 名となっております。

昨年度（令和 2 年度）この再確認によって全国で 対象者 6,881,410 人のうち 68,027 人が被扶養者から削除されました（削除率 0.99%）。削除の効果として協会けんぽが負担する高齢者医療制度納付金等で約 1 億円負担軽減が見込まれています。

※令和 2 年度沖縄支部の被扶養者資格再確認では対象者 99,615 人のうち 1,436 人が削除されました（削除率 1.44%）。

## **(11) 5 者協定に基づく「65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの分科会」**

働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定（5 者協定）に基づく「第 1 回 65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクト」の分科会を令和 3 年 11 月 26 日（金）に開催いたしました。

分科会では、本県の 65 歳未満（30－64 歳）の死亡原因の多くを占める脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患を改善するために最も有効である「高血圧」対策を重点課題に位置付け、モデル事業所における定期的な血圧測定の実施、また、血圧測定の結果から保健指導や医療受診等が必要な方へ、適切な介入を行うことで事業所における健康改善を達成することを目的に事業展開していく計画としています。

### 議題

- ① モデル事業所の選定について
- ② 事業所支援の介入内容等について
- ③ 事業実施スケジュールについて

## **(12) 支部長による事業所訪問を実施**

新型コロナウイルス感染状況が落ち着いたことに伴い、令和3年11月より支部長による事業所訪問を再開いたしました。

11月2日～12月17日までの期間で計32事業所へ訪問し、事業所カルテ、インセンティブ制度、健康保険委員、健康経営宣言等の説明などを行い、健康保険事業に関する理解を深めていただきました。

なお、事業所訪問の結果、健康経営宣言への新規参加5事業所、健康保険委員加入4事業所（加入者カバー率0.5%上昇）となりました。

## **(13) 5者協定に基づく「特定健診受診率向上分科会」開催**

働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定（5者協定）に基づく「第1回特定健診受診率向上分科会」を令和3年12月23日（木）に開催いたしました。

分科会では、特定健診の受診率向上を図るための施策を検討し実施していくことを目的としています。

### 議題

- ① 5者協定概要および分科会設置について
- ② 被保険者健診について

## **(14) 北那覇法人会主催「うちなー健康経営宣言セミナー」で説明**

社団法人 北那覇法人会主催の「うちなー健康経営宣言セミナー」（令和3年12月2日浦添市てだこ小ホール）へ講師として出演しました。

協会けんぽについての概要や、うちなー健康経営宣言についての申請書作成方法から協会けんぽの健康サポートなど、出席者に向け説明を行いました。

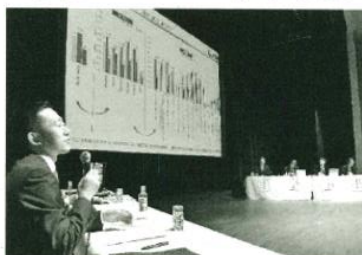




## (15) 琉球新報社主催「第2回琉球新報健康経営シンポジウム」へ出演

琉球新報社主催の従業員の健康管理を経営的な視点で捉え戦略的に実践する「第2回琉球新報健康経営シンポジウム」（令和3年12月10日那覇市泉崎琉球新報ホール）へ出席し、うちなー健康経営宣言について説明を行いました。

### 楽しい目標で社員健康増進



従業員の健康管理などを議論する登壇者ら＝10日、那覇市泉崎の琉球新報ホール

#### 健康経営シンポ

#### JTA、興南施設、カゴメが報告

琉球新報社は10日、第2回「健康経営シンポジウム」（後援・沖縄総合事務局、県）を那覇市泉崎の琉球新報ホールで開催した。日本トランスオーシャン航空（JTA、那覇市）と興南施設管理（浦添市）、カゴメ（愛知県）の3社が社員の健康増進について取り組み事例を紹介し、楽しい目標の設定や周囲の複数人で一緒に取り組む

むことが健康経営を継続する秘訣になると提言した。

JTA人財部の新垣克二部長は、2014年ごろに始まった社内の禁煙対策について報告。「喫煙所を減らすほか、受動喫煙防止対策セミナーの開催などにも力を入れている」と紹介した。

興南施設管理は、2020年から個人の歩数ランキングや健康増進ポイントシステムを導入したほか、定期的に健康セミナーも開催しているという。屋良一寿常務は「社長が意識を変えれば、社員も変わる。今後も社員の目標で健康増進法の構築を楽しく継続していきたい」と述べた。

シンポジウムには約50人が来場し、報告を熱心に聞いた。カゴメ健康事業部健康経営アドバイザーの湯地高廣さんは「従業員が喜ぶ取り組みかを常に考えないといけない。健康になってその先を目指すことも重要だ」と指摘した。

## (16) 令和3年度「健康保険委員研修会（オンライン）」を開催

令和3年度健康保険委員研修会をコロナ禍であることを考慮し、沖縄支部初めての試みとしてYouTube 限定公開を活用し研修会を開催いたしました。

本年は一般社団法人沖縄県医師会様にご協力いただき、血圧をテーマに2本の動画を提供いただき本研修会で同時に公開しました。

令和3年11月18日～11月30日まで公開し、342事業所、420名の健康保険委員より申込があり、各動画合計1,359件の閲覧がありました。



### (17) 令和3年度まちかど健診・特定保健指導の実施

協会けんぽ沖縄支部では、本年度も40歳～74歳の被扶養者（ご家族）を対象に、お住まいの地域等で気軽に特定健診を受けていただけるようショッピングセンター等の10会場において「まちかど健診」を実施しました。

加えて、「まちかど健診」後、約1か月後に対象者に対して同会場で「まちかど特定保健指導」を実施し、保健指導実施率の向上を図りました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、医療機関への受診控えだけでなく、健診についても受診控えの傾向があります。

完全予約制による三密の回避はもちろんのこと、マスクの着用・手指消毒の徹底等、感染症対策を万全に整えて、加入者のみなさまの健診受診の機会確保に努めました。

#### ○令和3年度 まちかど健診及びまちかど特定保健指導日程

会場名	まちかど健診	受診者数	まちかど特定保健指導	実施者数
	日程		日程	
イオン名護店	令和3年11月1日（月）	54	令和3年11月26日（金）	3
沖縄市民会館	令和3年11月8日（月）	27	令和3年12月6日（月）	4
うるマルシェ	令和3年11月22日（月）	90	令和3年12月20日（月）	10
サンエー那覇 メインプレイス	令和3年11月29日（月）	71	令和3年12月23日（木）	9
	令和3年11月30日（火）	70	令和3年12月24日（金）	8
サンエー 西原シティ	令和3年12月1日（水）	89	令和4年1月7日（金）	5
サンエー宜野湾 コンベンションシティ	令和3年12月2日（木）	100	令和4年1月11日（火）	10
イオンモール沖縄 ライカム	令和3年12月3日（金）	79	令和4年1月14日（木）	7
イーアス沖縄豊崎	令和3年12月13日（月）	65	令和4年1月17日（月）	4
イオン那覇店	令和3年12月14日（火）	72	令和4年1月18日（火）	8
イオン南風原店	令和3年12月18日（土）	49	令和4年1月21日（金）	-
	計	766	計	68（74）

※保健指導 健診機関での実施者6名

## (18) 事業主と連携した被扶養者の特定健診受診勧奨（ご家族様にも特定健診プロジェクト）に係る健診受診案内文書（支部長・事業主連名）を受診対象者へ発送

当支部では、令和3年5月に約1000事業所に対して「ご家族様にも特定健診プロジェクト」参加についての協力依頼文書を送付したところ、124事業所から同意をいただきました。これに基づき、昨年度に同意をいただいている事業所と合わせて約975事業所・約15,000人の特定健診未受診者に対し、11月に支部長と事業主連名での健診受診案内文書を送付しました。

（令和2年度実施状況）

532事業所・10,934人に対して特定健診受診勧奨案内文書送付。うち、956人が特定健診を受診しました。（受診率8.7%）

※ご家族様にも特定健診プロジェクト・・・協会けんぽの被扶養者の方へ健診受診勧

奨案内を送付する際に、協会けんぽ沖縄支部長だけでなく、事業主と連名で送付することで被扶養者の特定健診受診率向上を図るプロジェクト。

協会けんぽ沖縄支部長と事業主連名での送付文書（例）




## (19) チラシ・広報誌等

協会けんぽ沖縄支部では、納入告知書同封チラシや社会保険おきなわなどの広報誌、メールを活用し、平成30年度から実施しているインセンティブ制度をはじめ、健診受診や保険料率改定等について広報を行ないました。

令和3年度広報実施結果

掲載月	納入告知書同封チラシ	社会保険おきなわ	月刊経営	中小企業だより	メールマガジン
4月	生活習慣病健診案内 特定健診案内 情報提供サービス（事業主向け）		生活習慣病健診案内 特定健診		生活習慣病健診案内 保健指導の案内 インセンティブ制度周知 医療保険情報・季節の健康情報
5月	保健指導の案内（対象者について） 第5期アクションプラン重点ポイント	健康保険給付（傷手①） ・支給要件 ・支給期間 ・計算方法 ・喪失後給付	うちなー健康経営宣言 特定保健指導	・生活習慣病予防健診	郵送での提出依頼 うちなー健康経営宣言 健康サポート情報 医療保険情報・季節の健康情報
6月	うちなー健康経営宣言 健康保険委員勲奨 整形外科・接骨院の正しいかかり方		事業者健診データ提供依頼		郵送での提出依頼 マイナンバーカードの保険証利用 届書・申請書作成支援サービス 療養費・限度額
7月	事業者健診データ提供の周知 郵送化促進（提出先健保or年金含む）	健康保険給付（傷手②） ・申請方法 ・障害年金調整 ・注意事項	健康サポート情報① R2被扶養者資格再確認結果		医療機関の上手なかかり方 健康保険委員の募集 健康サポート情報 さらば！生活習慣病
8月	医療のかかり方（はしご受診、期間外受診） 第三者行為届について		R3被扶養者資格再確認 R2事業報告及び決算	被扶養者資格再確認業務	ジェネリック軽減額通知 被扶養者再確認予告 限度額・マイナンバー保険証利用 うちなー健康経営宣言・健康レシピ
9月	令和3年度被扶養者資格再確認提出動員 令和2年度事業報告及び決算	うちなー健康経営宣言	インセンティブ制度①-1 （概要、特定健診等受診率） 健康サポート情報②		傷病手当金（障害年金の併給調整） 保険証回収 健康サポート情報 健康経営推進プログラム・健康レシピ
10月	健診・特定保健指導の案内 傷病手当金と障害年金の併給調整		インセンティブ制度①-2 （特定健診等受診率）		被扶養者資格再確認 特定保健指導 まちかど健診
11月	令和3年度健康保険委員表彰 情報提供サービス（事業主向け） 事業者健診データ提供	メルマガ登録者募集 事業者健診から生活健診への切り替え促進	うちなー健康経営宣言 健康サポート情報③	医療費通知	限度額適用認定証 第三者行為届 健康サポート情報
12月	医療費通知・確定申告 任意継続保険・保険証の回収 保健指導の案内（支援の流れ）		インセンティブ制度②、③ （特定保健指導） インセンティブR2結果 医療費通知		保険証回収・任意継続保険 インセンティブ制度R2結果 健康保険委員表彰 健康づくり講演会（協会外）
1月	インセンティブ制度（R2結果） 保険証回収 ジェネリック軽減額通知	支部長年頭あいさつ（別冊） 令和3年度健康保険委員表彰 医療費通知 退職後の健康保険	インセンティブ制度④ 健康サポート情報④		制度改正（傷手、任継、出育） 医療費通知 健康サポート情報
2月	保険料率（本部発送）		インセンティブ制度⑤ （ジェネリック医薬品） ジェネリック軽減額通知 R3第3回支部評議会	保険料率	保険料率改定 ジェネリック軽減額通知 情報提供サービス（事業主向け）
3月	保険料率 任意継続 制度改正（傷手・出育・任継）	保険料率 保険証回収 制度改正（傷手・出育・任継）	健康保険料率 任意継続案内 健康サポート情報⑤		退職後の健康保険 保険証回収 令和4年度健診案内送付 健康サポート情報

「何から始めたらよいかわからない」のヒントに！

協会けんぽの「健康経営  応援便り」

うちなー健康経営  
ニュースレター

2022年  
1月号

会社の健診状況を見える化！健康課題の把握に役立つ！

事業所カルテが **リニューアル** しました！

【旧】

健診結果 1年分



**3年分** を比較できるようになりました！

3年分を比較することで、事業所の健康課題や傾向を把握しやすくなりました

保健指導の状況や  
生活習慣はどうなっ  
ているんだろう？



特定保健指導の  
**該当率・実施率** を掲載しました！

特定保健指導の実施は健康経営宣言の必須項目です



**生活習慣要改善者の割合**  
を掲載しました！

運動・食事・飲酒・睡眠・喫煙の習慣について、要改善者の割合がわかるようになりました

- 事業所カルテの内容について詳しく相談したい
  - 健康経営について取り組み内容を相談したい
- など…お気軽にご相談ください！保健師が個別でご対応します

無料  
です



全国健康保険協会 沖縄支部  
協会けんぽ

保健グループ:098-951-2011

担当:高江洲・呉屋



## 健康講話を無料で実施しています

保健師・管理栄養士による健康講話を随時承っております

### 健康講話のテーマ（例）

- \* 健診結果から自分を知る ～健診は受けた“後”が大切です～
- \* ハッピーライフの勧め ～お酒とあなたのいい関係～
- \* キツエンからキンエンへの旅
- \* 太りにくい食事のポイント
- \* 忙しくてもできる！食事バランスの整え方
- \* 正しく知ってかしく予防！熱中症 etc



## 教材を無料でレンタルしています

### 教材の一例

レンタル教材の詳細は、同封のパンフレットをご覧ください

血圧計



フードモデル



体脂肪 1 kg 模型



スモーカーライザー

※保健師が出張貸出します  
※新型コロナウイルスの感染状況により、貸し出しを一時見合わせる場合があります



**＼沖縄支部加入者みんなで行く！**

# インセンティブ制度

**そもそも保険料率ってどうやって決まるの？**

- 協会けんぽでは、都道府県ごとに保険料率を設定しています。
- 都道府県単位保険料率は、主に地域の加入者の皆様の医療費に基づいて算出されています。  
→ 疾病予防などの取組により、都道府県の医療費の伸びを抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みです。

**インセンティブ制度ってなに？**

加入者・事業主の皆様の取組を保険料率に反映させる制度です。  
**5つの指標に基づき都道府県支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引き下げられます。**  
 取組結果は2年後の保険料率に反映されます。

**令和4年度沖縄支部の保険料率は？**

**健康保険料率（沖縄支部） ※全国平均10.00%**

**令和3年度**

**9.95%**

**0.14%**

引き上げ

**令和4年3月分**  
(4月納付分)から

**10.09%**

医療費の伸び等により、保険料率は令和3年度と比較して0.14%引き上げとなりました。  
 ※任意継続被保険者の方の保険料率は、令和4年4月分（4月納付分）から適用されます。

**ポイント**  
 インセンティブ制度の効果により、協会けんぽ沖縄支部の令和2年度総合順位が**47支部中10位**となったことで**保険料率は0.028%負担軽減**されました。

**令和2年度沖縄支部の各評価指標の結果（令和2年4月～令和3年3月のデータ使用）**

評価指標	① 特定健診等受診率	② 特定保健指導実施率	③ 特定保健指導対象者の減少率	④ 要治療者の医療機関受診率	⑤ ジェネリック医薬品使用割合	総合
結果(率)	55.8% (全国50.9%)	25.9% (全国14.9%)	33.1% (全国32.4%)	9.6% (全国10.0%)	88.6% (全国79.5%)	—
得点(偏差値)	55.1	54.9	54.9	49.2	58.8	272.9
順位(令和元年度)	10位 (35位) ↑	13位 (8位) ↓	14位 (22位) ↑	27位 (39位) ↑	5位 (1位) ↓	10位 (7位) ↓


**全国健康保険協会 沖縄支部**  
 協会けんぽ

取組内容は裏面で詳しく解説！



## 【インセンティブ制度 裏面】



### 何をすればいいの？

下表では、評価される項目と皆様に取り組んでいただきたいことをまとめています。④は全国平均を下回っていますが、実は沖縄県は事業所の健診で何らかの異常が見つかった人の割合「**有所見率**」が**69.5%**（2020年）と10年連続で全国ワーストです。自分は大丈夫と過信せず、早期に医療機関を受診しましょう。

保険料率に反映される項目 (令和2年度の順位)	取り組むこと	
	事業主	従業員・ご家族
①特定健診等の受診率 (10位) 	<b>① 従業員の健診</b> ・従業員に協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受けさせる。 ・「生活習慣病予防健診」を利用しない場合は、協会けんぽに健診結果データを提出する。   「生活習慣病予防健診」を利用する方が、健診項目が多く、データ提出の手間がかからないためお勧めです。  <b>② ご家族の健診</b> ・従業員を通じ、ご家族の健診受診を呼びかける。   協会けんぽの「特定健診受診勧奨」事業にお申込みいただくと、事業主と協会けんぽ沖縄支部長連名で、ご家族宛に受診を呼びかける文書を送付します。	<b>① 従業員</b> ・健診は毎年必ず受診する。   35歳以上の方はお得な「生活習慣病予防健診」をご利用いただけます。  <b>② ご家族</b> ・協会けんぽから届く「特定健診受診券」を使用し毎年必ず受診する。 ・パート勤務先で健診を受ける場合は、健診結果を協会けんぽに提出する。   受診券を利用すれば、ほとんどの医療機関で健診費用が無料になります。
②特定保健指導の実施率 (13位) ③特定保健指導対象者の減少率 (14位)	従業員に保健指導を受けさせる。   事業所宛てに、保健指導の対象となった従業員をお知らせします。面談場所は職場のほか、Web、協会けんぽ事務所、保健指導委託機関でも受けることができます。	<b>従業員・ご家族</b> 保健指導で保健師・管理栄養士と目標を決め、生活習慣の改善に取り組む。(ご家族の保健指導の案内は、ご自宅に届きます。)
④要治療者の医療機関受診率 (27位)	健診の結果、要治療・再検査となった従業員に必ず医療機関を受診させる。	<b>従業員・ご家族</b> 健診の結果、要治療・再検査となったら医療機関を必ず受診する。健診を受けて終わりではありません。重症化を防ぐには早期治療が重要です。
⑤ジェネリック医薬品の使用割合 (5位) 	 保険証やお薬手帳に貼れる「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。ご希望の事業所は協会けんぽまでお知らせください。	<b>従業員・ご家族</b> お薬を受け取る際は、積極的にジェネリック医薬品を選択する。



全国健康保険協会 沖縄支部  
協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512  
那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル 8F  
☎098-951-2211 (自動音声4番)



## (20) プレスリリース

リリース日	テ ー マ
2月4日	協会けんぽ沖縄支部令和4年度健康保険料率 10.09%に決定

### 報道関係者各位

令和4年 2月 4日

### Press Release



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成20年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約3,800万人、うち沖縄支部では約57万人が加入しています。

### 協会けんぽ沖縄支部令和4年度健康保険料率 10.09%に決定

これまでで最も高い保険料率  
介護保険料率は0.16%引き下げ

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、都道府県単位の医療費を反映した健康保険料率の設定をしています。各支部間で保険料率が異なるため、受けることのできる医療サービスは同じでも加入している支部によって保険料に差があります。

この度、協会けんぽ沖縄支部の令和4年度健康保険料率が決定しました。

健康保険料率は令和3年度の9.95%より0.14ポイント引き上げとなり、10.09%となります。

この10.09%の健康保険料率については、平成20年10月に協会けんぽが発足以来、沖縄支部として最も高い保険料率となります。(資料1参照)

#### ■令和4年度健康保険料率・介護保険料率(令和4年3月(4月納付分)から)

・40歳未満または65歳以上の方      健康保険料      10.09%

例)標準報酬月額 24万円※1の場合

24,216円(従業員と事業主が折半) (前年比 +336円)

・40歳以上65歳未満の方      健康保険料      10.09%

介護保険料※2      1.64%

計 11.73%

例)標準報酬月額 24万円の場合

28,152円(従業員と事業主が折半) (前年比 -384円)

※1 標準報酬月額 24万円 沖縄支部加入者の平均月額等級

※2 40歳から65歳未満の方がご負担いただく介護保険料(全国一律)は令和3年度1.80%より0.16ポイント引き下げられ1.64%となります。

#### ■沖縄支部健康保険料率上昇の要因

協会けんぽ沖縄支部の加入事業所の約 75%は 10 人未満の事業所であり、新型コロナウイルス感染症の影響や、景気変動の影響を受けやすい構造にあります。

令和4年度の保険料率には令和2年度の医療費実績が反映されますが、令和2年度の沖縄支部については、収入の伸びが小さいにもかかわらず、医療費の伸びが全国平均に比べ大きくなっており、医療給付費は令和元年度に比べ10億9千万円増加しています。この結果が令和 4 年度の保険料率に反映されたものです。

#### ■健康保険料率の上昇を抑制するには

まずは、一人ひとりが健康保持に関心を持ち、定期的に健康診断を受診し早期発見、早期治療、重症化予防により医療費を抑制することが重要です。さらにインセンティブ制度で上位を維持しそのメリットを確保することが重要です。

協会けんぽでは平成 30 年度よりインセンティブ制度を導入(資料 2 参照)しています。インセンティブ制度とは、特定健診・特定保健指導実施率などの評価指標によって支部をランキング化し、上位過半数の支部については順位に応じて段階的に保険料率を減算する仕組みです。

インセンティブ制度が導入されたことにより、支部全体の医療費だけでなく、健診受診率やジェネリック医薬品の使用割合などの評価指標における支部の成績が支部の保険料率に直接影響しますので、健診を必ず受診するなど、加入者一人ひとりの行動によって保険料率を低減することができます。

インセンティブ分保険料率として、全支部の保険料率の中に令和 4 年度保険料率には 0.007%が拠出され、(激変緩和措置として段階的に導入され、令和 5 年度には 0.01%を拠出することになります)全支部から集められた金額を順位に応じて報奨金として分配され、その結果が保険料率に反映されています。

沖縄支部の令和2年度のインセンティブ制度順位は 10 位(資料 3 参照)となりました。しかしこれまで平成 30 年度 2位、令和元年度 7位 でしたので、順位を落としており、保険料率引き下げのメリットを受けるためにも、今一度 5 つのインセンティブ評価指標を加入者様にご理解いただき取り組んでいただく必要があります。

保険料率がこれ以上高くないよう協会けんぽ沖縄支部は様々な取り組みを実施しております。ぜひ各種報道等で取り扱っていただきますようお願いいたします。

#### 【添付資料】

- ・資料 1 沖縄支部における健康保険料率の推移
- ・資料 2 インセンティブ制度の概要
- ・資料 3 令和2年度インセンティブ順位
- ・資料 4 令和 4 年都道府県単位保険料率

#### 【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階  
全国健康保険協会沖縄支部  
担当：企画総務グループ 鳥澤  
TEL:098-951-2214 FAX:098-951-2295